



労働災害の防止について（要請）

福井県内における労働災害発生状況（休業4日以上死傷者数）は、令和3年5月末時点で300件と、令和2年、令和元年いずれの5月末現在の件数を上回る状況となっています。業種別でも、製造業、建設業、道路貨物運送業、第三次産業（商業、保健衛生業）でいずれも上回っている状況です。

また死亡者数についても、建設業で1名、道路貨物運送業で1名、林業で1名の計3名となり、前年同月比を上回るだけでなく、過去5年間で最も死亡災害が多く発生した令和元年の同月比と同数となるなど、極めて憂慮すべき状況となっています。

今年度の全国安全週間（7月1日から7月7日）は

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

をスローガンとして、6月を準備期間として始まっています。

福井労働局では、「労働災害によりこれ以上尊い命が失われることを何としても止めなければならない。」そんな強い決意の下、労働災害防止団体、商工会、経営者団体等に対し、労働災害防止に係る緊急要請を行います。

事業主の皆様方におかれましては、全国安全週間を契機として、第13次労働災害防止計画の「働く方々の一人一人がかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」との基本理念の下、労働災害防止により一層お取り組みいただきますようお願いいたします。



令和3年6月2日、山崎福井労働局長から（公社）福井県労働基準協会会長へ要請

令和3年6月

要請機関の長 殿

労働災害防止に向けた取組について（要請）

日頃より、労働行政の推進に格別のご配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
福井労働局では、平成30年度より、第13次労働災害防止計画に基づき労働災害の防止に向けた取組を行っているところです。

しかしながら、令和3年においては、5月末時点（1月～5月）において、労働災害が多く発生しており、休業4日以上之死傷災害は前年同期比で14.5%の大幅な増加となっているほか、死亡災害については、すでに前年同月比を上回る3名となっており、これ以上尊い命が失われることは何としても避けなければなりません。

今年も7月1日からの全国安全週間に向けて6月1日より準備期間が始まっています。今年度は、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施するよう呼びかけるべく、スローガンを

「持続可能な安全管理 未来へつなく安全職場」

として展開してまいります。

各事業場の皆様におかれましては、この機会を活用し、第13次労働災害防止計画の「働く方々の一人一人がかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」との基本理念のもと、会員企業等の皆様や、業務を請け負う受注者の皆様などに今一度、安全衛生対策について啓発していただくなど、労働災害の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

福井労働局長